目次

- 操作手順
  - 1.差戻し

回覧文書を差戻しします。

操作手順

1差戻し

差し戻したい回覧文書の「プレビュー・捺印画面」を表示させ、【前の人に差戻す】をクリックします。

差し戻したい宛先を選択し、【送信ボタン】をクリックします。

[補足情報]
※差戻しされた文書の削除についてはこちらからご確認ください。